

## 検定試験等の教育プログラムに関する検討の進め方について（案）

## 《検定試験の意義について》

- 学習の成果を活動につなげるためには、学習成果の評価が求められ、学習成果を測定する検定試験を活用することは重要。過去の報告書では、以下のようにまとめられているが、検定試験の意義についてどのように考えるか。

## 《部会での御意見》

- ・ いつでも、どこでも、だれでも受験でき、生涯学習に参加することができるという意味。
- ・ 検定試験をきっかけにして、できなかったことができるようになるなど、検定試験は、学習者が学び続ける動機づけになる。また、検定試験は、合否だけでなく、次の学びにつながるものとして意義がある。

## 《過去の報告書での検討》

- ・ 「検定試験の評価ガイドライン（試案）」について（検討のまとめ）（平成22年6月、検定試験の評価の在り方に関する有識者会議）（抜粋）  
 チャレンジ精神の涵養、自己の学習の到達目標・到達度の確認、継続的な学習意欲の喚起、教養の涵養など、受験者の年齢・経歴や受検目的等により様々な意義を有しており、学習成果を適切に生かすことのできる社会（いわゆる生涯学習社会）の実現という面からも、検定試験の果たしている役割は非常に大きなものがある。

## 《検定試験の社会的な活用について》

- 検定試験が学校・企業等で広く社会的に活用されるにはどのようにすればよいか。

## 《部会での御意見》

- ・ 履歴書には、一部の検定試験については成績が記載されていることがあるが、それ以外の検定試験については、記載されていることが少ない。検定試験の結果をアピールしてよいという風土ができるとよい。

## 《検定試験の評価について》

- 検定試験の評価を行う意義としては、例えば以下のことが考えられるが、これらやこれまでの部会の検討を踏まえて、どのように考えるか。
  - ・ 検定試験実施者が自らの実施する検定の質を維持・向上すること
  - ・ 検定試験の質が確保されていることが保証されることによって、受験者や利用者（学校・企業等）からの信頼が確保されること

- 検定試験の自己評価や第三者評価の意義や在り方、両者の関係について、どのように考えるか。
- 関係者評価について、どのように考えるか。

《部会での御意見》

- ・ 何のために評価するのかというところに立ち戻って、検定試験を実施する側、受検者の側などに立って、評価の必要性を整理する必要がある。
- ・ 自己評価を実施して、その結果を開示することは、事業者として最低限実施すべき。
- ・ ただ、自己評価は、信頼性の保証の観点から限界があると感じており、第三者評価が必要になってくるのではないだろうかと考えている。
- ・ 検定事業を受検者にとってより有益なものにするためにも、実施方法や実施内容について第三者が評価することは必要であり、それが検定事業全体の質も含めた底上げになる。
- ・ 但し、検定試験は多様であり、事業者の大きな負担にならないような導入の仕方が求められる。
- ・ 評価の内容に関し、個々の検定問題の作成方法や手順について第三者評価ができるだろうが、問題内容自体については第三者評価を行うのは難しく、それは事業者の責任であるとする。
- ・ 第三者評価を実施する場合には、チェックをできるように、第三者評価の評価シートのようなものを整備することが、評価の質の担保のために必要。
- ・ 第三者評価では検定試験の問題の内容や質を評価することは難しいので、関係者評価の中で評価していかないと大変。CBT(Computer-Based Testing)になると問題を公表できないということもあるが、それらを踏まえながら関係者評価の在り方を考えてもよいのではないか。

《過去の報告書での検討》

- ・ 「検定試験の評価ガイドライン（試案）」について（検討のまとめ）（平成22年6月、検定試験の評価の在り方に関する有識者会議）（抜粋）
- 検定試験を評価する目的については、「2. 検定試験の意義や評価の必要性」に述べたことを概括すると、以下のように整理することができる。

「子供から高齢者に至る、広く国民一般の様々な学習活動の成果を測定する指標としての機能を果たす『検定試験』について、その質の維持向上を図り、受検者個人や利用者（学校・企業等）からの信頼を確保することにより、国民の学習意欲を喚起し、学習活動を促進するとともに、学習成果が適切に評価され、生かされる生涯学習社会の実現を目指すこと。」

- 一般的に評価については、その評価主体に着目すると、大きく自己評価と外部評価に分類することができる。

|      |  |   |
|------|--|---|
| 自己評価 | 各検定事業者が、自ら行う事業（検定試験）について点検・評価することにより、PDCAサイクルに基づき、組織的・自己評価継続的な事業改善に資するとともに、評価結果の公表を通じて、受検者や利用者（学校・企業等）に対する事業の透明性を確保する。 |   |
| 外部評価 | 関係者評価  | 検定事業者間による評価の取組を通じて、相互に検定試験の現状や先進的な取組等を把握することにより、各定事業者の自律的な質の向上や改善を促し、検定業界全体の向上に資する。 |
|      | 第三者評価  | 評価の客観性や専門性、透明性等を確保した、専門家等による評価を行うことにより、各検定事業者の自律的な質の向上や改善を促し、検定業界全体の質向上や信頼性の確保に資する。 |

- 検定試験は、学校評価や大学評価における評価の対象である小・中学校や大学等での教育（研究）等と比べると、実施するのに必要な制約もほとんどなく、自由度の高いものであり、目的や内容、規模等の面でも、非常に多様性に富んだものとなっている。
- こうした実情に鑑みると、検定試験の評価については、評価の対象とされる検定事業者において、自らが実施する検定試験の与える受検者（学習者）や社会への影響、生涯学習社会へ果たす役割等を認識し、検定試験の質向上や信頼性の確保を図るべく、まずは自己評価の取組が進展することが重要である。
- その上で、様々な検定事業者間で評価を行う取組（関係者評価）や、希望する検定事業者に対して専門家等が行う評価（第三者評価）といった外部評価が行われることが期待される。

### 《その他の検討事項》

- 検定試験を受検した者の活躍の場をつくるためにはどのようなことをする必要がるか。

#### 《部会での御意見》

- ・ シニアな受検者による検定試験の活用について、今後、検定を実施する側や学習機会を提供する側の連携や情報共有を図って、検討する必要があるのではないか。

- 文部科学省による検定試験に対する後援についてはどのように考えるか。